

採択された請願・陳情及び主な検討事項の処理状況について

* 対応等について報告済みのものを除く。

	区分	請願・陳情番号・件名 検討事項とした項目	採択又は検討事項 とした定例会など	請願・陳情又は検討事項の主旨	処理状況	所管
1	検討事項	文化芸術振興策全般の検討を行う	平成16年 第3回定例会	区民の自主的な文化芸術に対する支援や、活動場所となる文化施設の適切な提供など、区の文化芸術振興策全般を進める。	区民の自主的な文化芸術に対する支援や、活動場所となる文化施設の適切な提供など、区の文化芸術振興全般を進める観点から、これまで教育委員会事務局において検討を進めてきたところである。 平成23年度の組織改正により、文化芸術振興は、主に都市政策推進室の担当となったことから、まちづくりと連動した産業活性化に繋がる文化芸術振興策について、産業振興施策全体の中で検討している。	都市政策推進室 にぎわい文化担当
2	陳情	17年第29号陳情1～4項・6項 中野駅周辺まちづくりの推進について	平成17年 第2回定例会	1 中野駅周辺地域の再整備構想については、現在中野区が対象地域として検討しているJR中野駅周辺約50haの整備を早急に推進して下さい。さらに、その次の段階として、JR中野電車区、もみじ山通り等、駅南東部も含む約80haを対象範囲として検討して下さい。 2 JR中野駅周辺の公有地、民有地の再整備については、公有地の再整備が先行した場合でも民有地の再整備計画が確実に担保できるように、一体的な構想として都市計画の中で位置付けて下さい。 3 早稲田通りや大久保通りなどの東西に走る道路を拡幅し、南北を繋ぐ中野通りの左右に地下のバイパス道路を通して下さい。 4 JR中野駅前広場、特に北口の整備が遅れているので、タクシー乗り場を整備したり、北口と南口の広場を地下または立体の自由通路で結んで、分断されている広場を一体化させて下さい。 6 中野サンモールと中野ブロードウェイの再整備については、容積の移転等新たな都市計画の制度を活用して、建替えを促進して下さい。	「中野駅周辺まちづくり計画」に基づき、主旨を参考にしながらまちづくりの具体化を図っていく。	都市政策推進室 中野駅周辺まちづくり担当

3	陳情	17年第11号陳情1・2・3項 「中野駅周辺まちづくり計画」について	平成17年 第3回定例会	<p>1 困町町会地域と警察大学校等の跡地との境に東西の道路を新設すると共に困町地域の土地区画整備を行い、住環境の向上と災害に強い住宅優先地区として下さい。</p> <p>2 都市計画道路補助221号線の計画実施については、移転住民のための用地を困町町会地域に隣接する場所に確保して下さい。</p> <p>3 警察大学校等の跡地の開発にあたっては、主に緑化、厚生及び災害時の避難を目的とした公園を確保して下さい。</p>	<p>1及び2「中野駅周辺まちづくり計画」を具体化していく過程で、警察大学校等跡地の整備と関連を持たせつつ、当該地域とのまちづくりの検討の中で具体的な手法を協議していく。</p> <p>3「中野駅周辺まちづくり計画」の中で位置付け、1. 5haの公園を都市計画決定した。加えて、平成23年8月に、0. 6haの区域を拡張する都市計画変更を行い、2. 1haの公園を確保した。</p>	都市政策推進室 中野駅周辺まちづくり担当
4	請願	21年第5号請願1項 東中野1丁目マンション工事車両通行に関する沿道の生活環境保全について	平成21年 第4回定例会	<p>中野区東中野1丁目33番に計画中のワンルームマンション建設に際して、沿道住民の環境・生活を守るべく、次の事項を請願いたします。</p> <p>1 中野区側から規制権限の発動や行政指導をお願いします。</p>	<p>1. 平成22年4月、建主より施工業者の変更について報告があった。</p> <p>2. その後、施工業者から工事車両の通行に関する相談があり、地域住民に対して一定の合意の形成を目指すことを指導するとともに、中野警察署と連携し、地域住民の安全と安心を確保するための保安方法の指導を行った。</p> <p>3. 平成22年7月22日、施工業者より区道の沿道住民に対して訪問による合意の形成を目指しているとの報告を受け、引き続き、働きかけを継続するよう指導した。</p> <p>4. 平成23年2月9日、施工業者より建築工事及び建築物完成後の管理について、近隣住民との合意事項を協定書にすべく協議を行っているとの報告を受けた。その際に、引き続き、近隣住民との合意の形成を目指すよう指導した。</p> <p>5. 平成23年9月12日、東側区道の通行における特殊車両の通行認定書を交付するとともに、通行にあたり、接続する私道の通行には配慮することを重ねて指導した。</p>	都市基盤部 道路・公園管理担当
5	陳情	19年第25号陳情 住宅耐震化にむけた現行助成制度の発展・拡充について	平成20年 第3回定例会	住宅耐震化を促進するために、現行耐震助成制度を発展・拡充してください。	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進協議会の活用により、各地域での取り組みを活発化し耐震化促進を図っていく。 防災上重要な道路の沿道建築物の倒壊により、道路閉塞を起こした場合、避難・救急・消火活動が阻害され、甚大な被害が想定されるため、以下の耐震化支援施策を開始した。 <p>(1)平成21年 4月 沿道建築物の耐震診断費助成事業 (2)平成22年10月 分譲マンション耐震化アドバイザー利用助成事業 (3) 同 閉塞を防ぐべき道路沿道建築物の耐震改修設計費及び工事費の助成事業 (4)平成24年2月現在 防災上重要な道路(緊急輸送道路等)のうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要があると認められる道路(特定緊急輸送道路)が指定された。 このことを受け、平成24年4月1日から特定緊急輸送道路沿道建築物に対する耐震診断・補強設計・耐震改修費の助成を開始する。</p>	都市基盤部 建築担当